



9月、浄水器のカートリッジを交換すると
言って業者が訪れ、代金23万円を請求された。
11月に業者が再びやって来て、話を聞いて
いるうちに、いつの間にか押入れの除湿
マットを買うことになり35万円で購入した。
今年1月、又業者が来て「水にサビが
混ざっている。浄水器のフィルターを交換
する」と、20万円を請求してきた。もう
支払えない。

※実際にあった相談に基づき、
一部修正しています。

浄水器の業者が何回も家に来て、 その度に何か買うことに…

(Aさんのケース 85歳女性)

一人暮らしのAさんは、昨年7月、突然
訪問してきた業者に「今のままで健康を
害する」と浄水器を勧められ30万円で購入
した。

「次々販売」は、一人の
消費者に次々と商品や
サービスの契約を迫る
悪質な手口です。同一業者が
何度も勧める場合、複数の
業者が入れ替わり立ち代り
販売する場合があります。

アドバイス

突然の訪問には安易にドアを開けず、扉越し、インターフォン越し等で対応しましょう。

不要な勧誘はキッパリ断る。
「話を聞くだけなら…」など、
曖昧な態度は付け込まれる元。
すぐに相談する。
クリーニング・オフできる場合
があります。



消費者被害ゼロを目指して

県では、悪質商法による消費者被害を根絶し、県民の皆さんのが安心・安全に暮らせるよう次の四つの取組を

一体的に進めています。

一つ目は「消費者教育の充実・強化」です。幼児期から高齢期の生涯にわたり、消費者教育を受ける機会を提供するため、多様な関係機関と連携し、消費者の自立を支援します。

二つ目は「高齢者等の被害防止」です。福祉部門と連携して情報共有の充実を図り、高齢者の見守りを強化します。

三つ目は「消費者相談体制の充実」です。複雑化している相談事案に対応するため、市町村の相談窓口の充実・強化を図ります。

四つ目は「徹底した事業者指導の強化」です。「悪質事業者は絶対に許さない」という厳しい姿勢で、行政処分・指導を行います。

今後とも消費者被害ゼロを目指し全力で取り組んでまいります。

次々販売

高級布団・健康食品・害虫駆除・投資
住宅修理工事・山林(土地)…あれもこれも

に注意

開栓したペットボトルに雑菌



「ペットボトルのウーロン茶の中に黒っぽい藻のような物が混入している。」と相談があり、テストした結果、カビと推測されました。

ペットボトルを開栓し常温で放置すると空気中の雑菌が飲料に入り、中身が変化することがあります。開栓後は次の事項に注意しましょう。

こんなことに注意

直接口を付けて飲んだ場合、他の容器に移し替えた場合は、その日の内に飲み切る。

カップに取り分けて飲む場合、残りは冷蔵庫に保管して2~3日を日安に飲み切る。

くらしに ちょっと役立つ

豆知識

ご存知でしたか? 8020運動

「80歳になつても20本以上

自分の歯を保とう

- 齒を失う一大原因是、むし歯と歯周病です。歯周病は、痛みなどの自覚症状がほとんどないので注意しましょう。
- 入れ歯を入れたり、残った歯を大切にし、「お口のケアを続けよう」という意識を持ちましょう。

消費者ホットライン

いやいや!

188

局番なし188番にお電話ください。
お近くの相談窓口につながります。

埼玉県消費生活支援センター 相談窓口

川 口: ☎ 048-261-0999
川 越: ☎ 049-247-0888
春日部: ☎ 048-734-0999
熊 谷: ☎ 048-524-0999

受付時間
9:00~16:00(月~金)
祝日・12月29日~1月3日を除く
川口は土曜日も受付します。



埼玉県マスコット
「さいたまっちゃん」

彩の国くらしレポートについてご意見、ご感想、お気づきの点等ございましたら下記までお寄せください。

編集・発行 ● 埼玉県消費生活支援センター

〒333-0844 川口市上青木3-12-18 SKIPシティ A1街区2階 TEL:048-261-0975 / FAX:048-261-0962

E-mail:m4308776@pref.saitama.lg.jp / ホームページ <http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0304/index.html>

再生紙を使用しています。